

(様式第 2 号)

SDGs 達成に向けた宣言書 (要件 1)

令和 6 年 4 月 1 日

所在地 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居 663 番地 1
企業名 一般社団法人 山梨県消費者市民社会推進協議会
代表者 本田 万壽男

当社は、SDGs の内容を理解し、SDGs 達成に向けた方針及び取組を下記のとおり宣言します。

記

SDGs 達成に向けた経営方針等

定款目的に伴う、環境保全・消費生活・男女共同参画推進などにおける SDGs を学校教育 (小・中・高等学校) の現場で、外部講師として特別授業を展開し、一般向けにおいても啓発を実施しております。

3 側面 (主な分野にレ)	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	重点的な取組及び 指標の進捗状況	
			登録年月日: 令和 5 年 4 月 1 日	(進捗率)
✓環境 ✓社会 □経済	地球温暖化・気候変動・プラスチック問題・環境問題 (木育を含む) に関連等、FSC に伴う県産材についての啓発授業及び講座、関連する映画の観賞。また、県の 4 パーミル計画・農水省「緑の戦略」に関して、生産農家との懇談会開催	各市町村首長及び教育長、校長会の協力により学校教育の現場から生徒・教員・生徒家族へ、一般への啓発講座における情報共有と関連する実物等の展示。 現状: 小中学校への特別授業 24 校実施。一般講座 32 か所開催、目標 27 市町村での開催、学校教育を 1 年間約 30 校とする。 ⇒2030 年: (約 8 年) までに、各種団体・行政要請一般講座を含み 400 か所を予定している。	ESD の取り組みにより、各市町村首長及び教育長、校長会の協議・協力により学校教育の現場から生徒・教員・生徒家族への特別授業の開催実施。 また、一般への啓発講座における情報共有と関連するフォーラム・シンポジウムの実施。 小中学校への特別授業 12 校実施。 一般講座 8 市町村 18 か所開催。啓発及び参加者合計 1,820 名 UTY フォーラム講師参加(R5.12) 山梨県令和 5 年度環境保全課題対策事業とし、1,000 世	60%

			帯家庭に対し、地球温暖化・環境社会調査（環境保全・エコ行動に及ぼす家庭の役割度）実施。統計データは、県環境エネルギー部に提出済み。継続予定。	
✓環境 ✓社会 □経済	消費者問題に伴い目的12の「つくる責任つかう責任」、エシカル消費・食品ロス削減等の啓発授業及び講座、消費者庁認定食品ロス削減サポーター育成団体、	食品ロス削減、エシカル消費に関しては、メーカー協力のもと教材を配布し、小学校高学年への自由研究課題とした。また、消費者庁からの要請によりサポーター育成を進めている。 現状：学校教育14校授業実施、自主事業を含む一般講座18か所開催。 ⇒2030年：サポーター育成講座含め200か所を予定している。	消費者庁認定「食品ロス削減推進サポーター」育成講座、認定講師として県内6か所（韮崎市、山梨市、市川三郷町、身延町、南部町、北杜市）市町村協力において、対面開催（リモートでの理解度不足から）会場無償提供実施。130名消費者庁より認定。今後も継続して開催予定。	(進捗率) 70%
□環境 ✓社会 ✓経済	消費生活に伴う金融教育・物価の変動及び、男女共同参画に向けた多様なジェンダー問題（目標5ジェンダー平等を実現しよう）の啓発授業及び講座シンポジウム開催	学校教育において家族との課題共有を目的とする。一般への啓発講座における情報共有、 現状：男女共同参画推進に関して、各行政協力・男女共同参画推進委員・女性議員・女性管理職（パネラー）のもとシンポジウム開催。 本年度の開催テーマについては、内閣府調査「アンコンシャス・バイアス」を中心としている。 経済に関しては、コロナ禍におけるステルス値上げの調査を行い、消費者庁へ結果提出をした。 ⇒2030：内閣府・消費	男女共同参画推進に関して、各行政協力・男女共同参画推進委員・女性議員・女性管理職（パネラー）のもとシンポジウム開催。 引き続き、開催テーマについては、内閣府調査「アンコンシャス・バイアス」を中心としている。特に本県においての認知度の低さから、継続事案としている。DV・障がい者・生理の貧困に伴う男女共同参画推進計画に基づき講座開催。 また、各市町村の男	(進捗率) 75%

		者庁・環境庁・金融広報委員会を含め基調講演を依頼し、年間事業を6本を目標としている。	女共同参画推進委員会との会合により、委員の勉強不足も目立ち、各市町村において勉強会を開催した。経済に関しては、公正取引委員会及び金融広報委員会を含め共同講座を開催。基調講演を依頼し、年間事業6本開催。
--	--	--	--

2030年の目指す姿

<p>認知度の向上による「持続可能」へのひとり一人の取り組みを、高めていく。</p> <p>現状、多様な働き方の実現、県内の認知度の向上、教育現場においても、一般に関してもSDGsへの認知度は低いものと感じる。ESDへの取り組みを重視。</p> <p>また、男女共同参画についても、当協議会においては各市町村での推進委員もあり、法整備当時から現在まで、本質的なものが変わっており、専門の学識経験者における基調講演のみならず、改めて中央政府・県との連携を図り、情報の共有をし共同で共生社会へ取り組んでいく。</p>
--

【記載留意点】

- ・上記については「SDGs達成に向けた経営方針等」を記載いただくとともに、（様式第3号）「SDGs達成に向けた取組チェックリスト」（要件2）に記載いただいた取組を踏まえ、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は、原則として数値目標を記載してください。
- ・「環境」、「社会」、「経済」の**3側面の全てについて**重点的な取組を記載してください。該当する分野にチェックを入れ、取組が複数の分野にまたがる場合は、複数にチェックを入れてください。
- ・重点的な取組及び指標の進捗状況については、新規登録時は記入不要です。